

法人会福利厚生制度にご加入の会員様へ／大同生命

このたびの「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けておられる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

感染拡大の状況を踏まえ、大同生命では各種ご契約の手続きにつきまして特別取扱いを行います。詳しくは、コールセンターまでお問い合わせください。

「新型コロナウイルス感染症」の拡大にともなう各種お取扱い(大同生命)

- ・契約者貸付（新規貸付）の特別取扱い
- ・保険料の猶予期間の延長
- ・入院給付金のお支払い
- ・契約更新手続き期間の延長
- ・簡易迅速なお取扱い

お客さま向けサービスについて

当社がお客さまに付帯サービスとして提供している「健康ダイヤル24」は、「新型コロナウイルス感染症」に関するご相談も24時間・年中無休でお受けしています。

以下の方がご利用いただけますので、利用を希望される場合は、ご案内の専用ダイヤルにお電話いただくか、ご不明な場合は大同生命コールセンターにご連絡ください。

※健康ダイヤル24は、大同生命との提携により、ティーペック株式会社が提供するサービスです。

<利用対象者>

- ① 法人としてご契約の「企業の代表者さま」および「被保険者さま」
- ② 法人代表者さまが個人としてご契約の「契約者さま」および「被保険者さま」
- ③ 個人で事業を営営されている「契約者さま」およびそのご契約の「被保険者さま」
- ④ ①～③のご家族

(参考) ティーペック株式会社の対応

厚生労働省より各都道府県衛生管理部に向けた方針を確認し、新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を行っています。新型コロナウイルス感染症の疑

い定義にあてはまるものは、「帰国者・接触者相談センター」へ案内しています。また、「新型コロナウイルス」の全容が解明されていないため、厚生労働省や国立感染症研究所のガイドラインなどに沿った回答となります。

お問い合わせ先

各種お手続きやお問い合わせは、大同生命コールセンターで承ります。